2024 年度日本メンテナンス工業会表彰 募集案内

一般社団法人 日本メンテナンス工業会

評価提案委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

当工業会では、プラントメンテナンス業における職務に対する意欲向上を促すとともに、社会的責任を担う企業の組織活動の更なる活性化と人材確保につながることを目的として、表彰制度を 2016 年度から始め、今回が9回目となります。本年度もより充実した表彰制度を目指し、引き続き以下の要領で実施いたします。

表彰対象は、プラントメンテナンス業全般の発展、メンテナンスに関わる技術・技能、人材育成および 社会的貢献等において顕著な成果を収めたと工業会で認定した企業、団体および個人となります。

本表彰制度を活用することにより、社員のモチベーションアップ、企業のネームバリューの向上、ひいては業界全体の振興にもつながるものと期待されるものです。申請された案件の中から審査会・理事会を経て、表彰受賞者を決定いたします。

今年度より表彰規定を見直し、中小会員企業や協力会社(会員推薦)でご活躍される方にも広く表彰ができるように、メンテナンススペシャリスト賞を新設しました。合わせて、メンテナンス技術賞およびメンテナンス奨励・普及賞も応募条件を一部変更しました。

表彰対象、申請手順につきましては、下記ご確認の上、会員各位におかれましては、奮ってご応募下さるようお願いいたします。

敬具

記

◆ 表彰対象

(1)メンテナンスマイスター賞

・卓越したメンテナンス技能を有する高度技能者

(2)メンテナンススペシャリスト賞

- ・メンテナンスの特定領域において、優れた技術または技能を有し、活躍している技能者
 - *中小会員企業および協力会社(会員推薦)向けに、特定の技術・技能に秀でた現場第一線で活躍している方を対象に新たな賞を設けました。中小規模会社や協力会社(会員推薦)で、ご活躍される方にも広く表彰ができる様に、評価項目から「教育・育成」を除外し、現場第一線で活躍されている方からの応募をしやすくしました。

(3)メンテナンス技術賞

- ・メンテナンス分野で、作業合理化、安全性向上に寄与した技術(システム、工法、ツール等)
 - *新しい技術でなくても、既存技術の改善や組み合わせにより、作業合理化、安全性向上に寄与するものも表彰対象としました。

(4)メンテナンス奨励・普及賞

・メンテナンス技能・技術の普及や教育・研修に尽力している技能者、技術者、チーム、団体*教育・研修以外でも貢献している個人や団体も表彰対象としました。

なお、日本メンテナンス工業会賞は事務局で別途選定いたします。

◆ 応募要領

各賞共に、下記説明資料があれば必ず添付してください。

- ①具体的な技術・技能の実績が分かる資料
- ②従来または他社の技術・技能と明確に異なる点・優れた点が分かる資料
- ③社内・社外での表彰や発表資料

今までと同様に、**比較的事業規模の小さい会員会社でも、得意分野での秀でた実績は表彰してまいりますので、特に、メンテナンスマイスター賞や新設したメンテナンススペシャリスト賞を対象に会員会社からの協力会社の推薦をお願いいたします。**なお、協力会社とは会員会社からの発注関係にある会社とします。

<提出書類>

- * (様式-1)「表彰申請書」
- * (様式-2)「申請元評価表」
- * 上記①~③の説明資料

<申請方法>

下記メンテナンス工業会ホームページから申請してください。

日本メンテナンス工業会ホームページ内

会員メニュー → お知らせ → 2024年度 日本メンテナンス工業会表彰 募集案内

!ページの参照には会員ログインが必要です! ログイン ID とパスワードが不明な場合は工業会事務局へお問い合わせください。

<提出期限>

2024年10月18日(金)

審査を行う際に、記載内容の不明点や更なる追加資料等が必要な場合は、それらの資料の提出を追加でお願いする場合があります。

申請にあたっては、「表彰制度規程」、「評価の着眼点」を確認の上必要事項をご記入ください。

「表彰申請書」「申請元評価表」の用紙および「表彰制度規程」「評価の着眼点」は、工業会ホームページからダウンロードしてください。過去の受賞者等の情報もご覧いただけますのでご参照ください。

日本メンテナンス工業会ホームページ(https://www.jamsec.jp)
ページの上部メニューから【工業会のご紹介】→【工業会表彰制度】をご覧ください。

受賞された方は、**当工業会のホームページや会報に掲載する**とともに、来年 6 月の**通常総会時の 表彰式に出席していただきますので、ご了承の上ご応募下さい。**

不明な点につきましては、工業会事務局までメール(<u>jimukyoku@jamsec.jp</u>)でお問い合わせ願います。

以上

